

各種証明書の発行について

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より、本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくことになりました。なお、在學生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書について

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

なお、上記以外の証明書であっても、証明する内容により、手数料を徴収させていただく場合があります。

3 証明手数料及び納付方法について

1通につき300円で、福島県収入証紙により納付していただきます。

なお、福島県収入証紙の売りさばき所については、「福島県ホームページ」で確認してください。(掲載場所:「ホーム」-「組織でさがす」-「出納局 出納総務課」-「福島県収入証紙について」)

4 証明書の申請方法について

原則として、申請者本人が申請に必要な書類を持参のうえ、来校して申請してください。

なお、本人が遠隔地にお住まいであるなど、来校できないやむを得ない理由がある場合は、代理人による申請や郵便等による申請も受け付けております。

申請方法	持参する書類
申請者本人が来校	<ul style="list-style-type: none">・ 証明書交付申請書 (様式第1号)・ 本人であることが確認できる書類 (※1)・ 証明手数料分の福島県収入証紙
代理人が来校	<ul style="list-style-type: none">・ 証明書交付申請書 (様式第1号)・ 委任状・ 代理人本人であることが確認できる書類 (※1)・ 証明手数料分の福島県収入証紙
郵送	<ul style="list-style-type: none">・ 証明書交付申請書 (様式第1号)・ 本人であることが確認できる書類の写し (※1)・ 証明手数料分の福島県収入証紙・ 返信用封筒 (※2)

※1 健康保険証、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、
顔写真付きの学生証、顔写真付きの社員証など

※2 封筒には、証明書のお送り先の住所を記入し、郵便切手を貼ってください。
なお、郵便切手料金の目安は次のとおりです。

証明書の種類	封筒サイズ	枚数	郵便料金
成績証明書及び調査書以外のもの (定形封筒の場合)	長3	1～4通	84円
		5～9通	94円
成績証明書及び調査書 (全て定形外封筒)	角2	1～3通	120円
		4～8通	140円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。 速達：290円(250gまで) 簡易書留：320円			

5 証明書の交付時期について

交付時期は次のとおりですが、証明の内容や申請方法により、時期が多少前後する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

証明書	交付時期
卒業証明書及び修了証明書	申請から1日程度(学校休業日を除く)
成績証明書、調査書及びその他の証明書	申請から3日以上(学校休業日を除く)

6 手数料の免除について

次に該当する方については、証明書交付申請書を提出する際に、証明書事務手数料免除申請書(様式第2号)及び添付書類を提出することにより、手数料が免除されます。

申請により手数料を免除する方	添付書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し
令和元年台風第19号により被災された方	罹災証明書の写し

7 申請書の送付先・お問い合わせ先

〒965-0006

福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102

福島県立会津支援学校 事務室

TEL : 0242-32-2242

FAX : 0242-32-6079

受付時間：8時15分～16時45分(学校休業日を除く)